

令和4年4月20日
住宅局住宅総合整備課

令和4年度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」の募集を開始します！

～空き家対策に関する課題の解決を図るモデル的な取組等を支援～

全国の空き家対策を一層加速化させるための支援制度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」について、本日より提案の募集を開始します。

1. 対象事業

(1) 専門家等と連携した空き家に関する相談窓口の整備等を行う事業

空き家対策の執行体制の整備が必要な地方公共団体と、NPO、法務、不動産、建築、金融、福祉等の専門家団体等とが連携して相談窓口の整備等を行う取組

(2) 住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業

空き家に係る全国共通の各種課題に対して、住宅市場を活用した空き家対策に関する新たなビジネスの構築等のモデル的な取組

(3) ポストコロナ時代を見据えて顕在化した新たなニーズに対応した総合的・特徴的な取組を行う事業

移住・定住、二地域居住・多地域居住の促進や、空き家バンクへの物件の登録促進・登録物件の流通促進に資する総合的・特徴的な取組

2. 事業主体・要件

(1) 事業主体：地方公共団体、民間事業者等

(2) 事業要件：① 1. (1) については原則として地方公共団体と専門家団体等が連携して事業を実施すること
② 事業の成果を公開すること

3. 応募期限

令和4年5月20日（金）18時（下記評価事務局宛てメール必着のこと）

※事業内容、応募方法、審査方法等の詳細については、以下のHP内の「募集要領」をご確認ください。（本事業の応募に関するお問い合わせ・ご質問等は評価事務局までメールでお願いします。）

<評価事務局>

所在地：〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2 グランキューブ15階
(株式会社価値総合研究所内)

H P : <https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2022/akiya-innovation2022.html>

メール : akiya_innovation@vmi.co.jp

<本報道発表に関する問い合わせ先>

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 モデル事業担当 栗津、栗飯原、宮森
電話：03-5253-8111（内線：39-353, 39-355, 39-356）、03-5253-8508（直通）
FAX：03-5253-1628